

LPガスのある生活



# ネットワーク

一般社団法人埼玉県LPガス協会 会報

2024 新春号

令和6年1月発行

編集・発行  
一般社団法人埼玉県LPガス協会総務部  
〒330-0063  
さいたま市浦和区高砂 1-2-1-410  
エイベックタワー浦和オフィス東館4階  
TEL048-823-2020  
<http://www.saitamalpg.or.jp/>



## 年頭のご挨拶

一般社団法人埼玉県LPガス協会

会長 川本 武彦

1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。被災地では震度5クラスの余震が断続的に発生しており、多くの方が不安な時を過ごされています。被災された皆さまが一日も早く元の生活に戻ることができますよう、弊社としてもできるかぎりの支援をさせていただきたく存じます。

2024年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には日頃から埼玉県LPガス協会の活動にご理解とご協力をいただくと共に、保安確保と安定供給・取引適正化に取り組んでいただいていることに厚く感謝申し上げます。

さて、昨年12月、一年の世相を表す漢字に「税」の文字が選ばれました。一年を通して増税の議論が行われたことに加え、インボイス制度の導入やふるさと納税のルールの厳格化など「税」にまつわる改正等が行われたことがその理由となっています。LPガス業界においても「税」にまつわる事業として、地方創生臨時交付金を活用した埼玉県LPガス料金負担軽減補助事業（第1弾）及び人手不足解消や配送業務の効率化を図るための配送合理化補助金（経済産業省）などが実施されました。

特にLPガス料金負担軽減補助事業（第1弾）につきましては、会員の皆様から大変なご協力をいただいたことにより、多くのお客様に喜んでいただくことができました。ご協力に深く感謝申し上げます。また、昨年12月の埼玉県議会において、LPガス料金負担軽減補助事業（第2弾）が承認されましたので、引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月17日、埼玉県LPガス協会は70周年を迎えます。創立70周年事業の一環として、100年後もお客様にLPガスを選んでいただくため、LPガスの新「あ・か・さ・た・な」を展開し、お客様にLPガスの良さをアピールしてまいります。それぞれの頭文字で、あ：安全・安心LPガス、か：環境に優しいLPガス、さ：災害時にも強いLPガス、た：頼りになる店LPガス、な：納得の料金LPガスとしています。この納得の料金とは、お客様に料金情報を積極的に提供し、これなら納得できると言ってもらえることへの取り組みです。現在、経済産業省において商慣行是正に向けた議論がされていますが、LPガスがお客様から選ばれ続けるエネルギーとなるためには、過大な営業行為の制限、三部料金制の徹底、お客様への料金情報の提供の3つの方策を成し遂げなければなりません。

LPガスは化石燃料の中でもCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>の排出量の少ない環境に優しいエネルギーです。2050年までにCO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロにすることを目指すカーボンニュートラル対策はLPガス業界にとって大きな課題となっていますが、元売各社においてグリーンLPガスの研究開発が始まっています。私たち小売事業者としての対策は「環境に優しいエネルギー」であることの発信と、より一層の省エネ器具の普及促進に取り組むことが必要となります。LPガスは産業や生活に欠かせないエネルギーです。LPガスの新「あ・か・さ・た・な」に会員が一丸となって取り組み、LPガスの「青い炎」を灯し続けていきたいと願っております。

結びに当たり、会員各社の益々のご発展と、代表者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 受賞者の皆様おめでとうございます!

～令和5年度保安大会受賞者～ (敬称略)

## 関東高压ガス保安大会

日時：令和5年7月28日(金) 13:30 場所：東京ガーデンパレス

### 【関東東北産業保安監督部長表彰】

優良販売業者 武州産業株式会社 (川越支部)

### 【関東高压ガス保安団体連合会長表彰】

優良販売業者 桜井ライフライン株式会社 (北埼玉支部)  
有限会社岸石炭店 (西武支部)



## 高压ガス保安協会全国大会

日時：令和5年10月27日(金) 13:00～ 場所：ANAインターコンチネンタルホテル東京  
(表彰式は受賞者および随行者のみで開催)

### 【高压ガス保安協会会長表彰】

優良製造所 株式会社シライシ ホームエネルギー事業本部 (川口支部)  
優良販売業者 株式会社土方プロパン (所沢支部)  
保安功労者 金子 和義 有限会社燃料カネコ (東松山支部)  
島村 和也 東上ガス株式会社 (関液協推薦)

### 【高压ガス保安協会設立60周年記念感謝状】

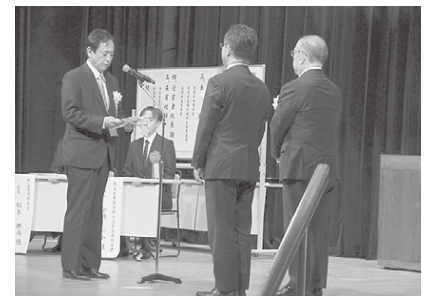
川本 武彦 株式会社サイサン・一般社団法人埼玉県LPガス協会会長

## 埼玉県高压ガス保安大会

日時：令和5年10月24日(火) 13:30 場所：埼玉会館 小ホール

### 【埼玉県知事表彰】

優良製造所 北日本物産株式会社 熊谷営業所 (熊谷支部)  
優良販売事業所 株式会社田中屋 (南東武支部)  
有限会社大曾根商店 (朝霞支部)  
保安功労者 横田 孟尚 増田屋商店 (加須支部)  
木下 広敬 株式会社キノシタ (所沢支部)  
優良保安統括者 鈴木 新一 有限会社鈴木プロパン (川越支部)  
優良高压ガス関係団体職員 沼尻 信代 協同組合北東武液化石油ガス保安センター(第2種会員)



### 【危機管理防災部長表彰】

<b>優良販売事業所</b>	<b>保安功労者</b>
有限会社三和商会 (さいたま支部)	中澤 貞利 株式会社ナカザワ (秩父支部)
有限会社利根川ガス (西武支部)	杉浦 雅之 株式会社杉浦商店 (熊谷支部)
足立燃料有限会社 (朝霞支部)	市川 大五 市川石油株式会社 (南東武支部)
	梶野 恭史 川島ガス販売株式会社 (東松山支部)

### 優良保安統括者等

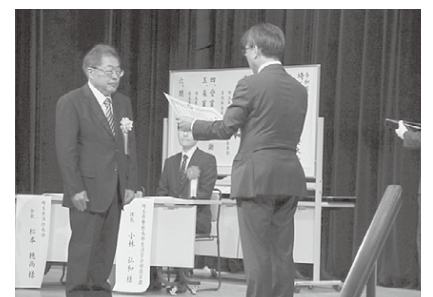
中山 旭 下妻液化ガス株式会社 秩父営業所 (秩父支部)  
池谷 浩一 池ノ谷燃料店 (加須支部)  
鈴木 健之 鈴商燃器株式会社 (所沢支部)  
小池栄之助 有限会社原田商店 (行田支部)  
小室 貴 有限会社小室商店 (鴻巣支部)

### 優良保安取扱者

鈴木 登留 協同組合南東武第一保安センター(第2種会員)

### 優良高压ガス関係団体職員

内田 浩 深谷液化ガス協同組合 (深谷支部)



# 令和5年度 防災訓練等

## 第44回 九都県市合同防災訓練 幹事都県市(中央会場): 相模原市

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

### <埼玉県会場>

- 実施日時** 8月27日(日) 9:00~13:30
- 会場** 志木市役所周辺(志木市)
- 参加者** 一般、埼玉県、志木市、自衛隊、消防、警察、ライフライン関係機関等
- LP訓練** ライフライン復旧訓練、炊き出し訓練、防災フェア(朝霞支部)



### <さいたま市会場>

- 実施日時** 10月15日(日) 9:00~11:00 ※天候不順のため中止
- 会場** 岩槻文化公園(さいたま市岩槻区)
- 参加者** 一般、さいたま市、自衛隊、消防、警察、ライフライン関係機関
- LP訓練** ライフライン復旧訓練(さいたま支部)

## 埼玉県高圧ガス防災訓練

- 実施日時** 10月17日(火) 12:20~15:10 (リハーサル:10月3日(火))
- 会場** 川越水上公園(川越市)
- 参加者** 埼玉県、川越市、消防、警察、高圧ガス関係団体など
- LP訓練** 実験(法規技術委員会)、通報訓練(LPガススタンド部会)  
いつでも、どこでも炊出訓練応援隊PR、及び、LPガス安全機器等の展示PR(川越支部)  
LPG車の展示促進PR(LPガススタンド部会)



## 「地震等災害時における代替エネルギーの確保に関する協定」情報伝達訓練

- 実施日時** 令和6年3月実施予定
- 参加者** 埼玉県、市町村、埼玉県ガス協会、日本コミュニティーガス協会埼玉県部会、  
一般社団法人埼玉県LPガス協会、埼玉県LPガス協会支部
- LP訓練** 避難所へのLPガス代替供給訓練(訓練参加の市町村、支部は未定)

## 中核充填所情報収集伝達訓練

- 実施日時** 令和6年2月13日(火) 9:30
- 参加者** 経済産業省・埼玉県危機管理防災部化学保安課・一般社団法人全国LPガス協会  
●日本LPガス協会・関東ブロック各都県協会(11都県協会)・特定輸入業者等  
●各都県中核充填所(120か所)

# 埼玉県LPガス青年委員会 活動報告

## ●全国LPガス協会青年部代表者会議に出席

- 開催日時** 令和5年11月9日(木) 13:00~  
**会場** 航空会館 大ホール  
**事例発表** 宮崎県協会「カーボンニュートラルの促進として取り組んでいる植樹事業について」  
高知県協会「薩長土肥の勉強会について」  
**講演** 「GX(グリーン転換)対応について」(仮称)  
講師 経済産業省 燃料供給基盤整備課 燃料流通政策室  
講師 (一社)日本ガス石油機器工業会

### グループ討議

討議テーマ:GX(グリーン転換)対応について

## ●令和5年度 県庁オープナーに出展

- 開催日時** 11月14日(火)9:30~16:00 (県民の日のため県内の公立小中学校は休校)  
**会場** 埼玉県庁 参加者: 化学保安課、埼玉県LPガス協会青年委員 来場者: 約7,500名  
**展示** \ LPガスの「あかさたな」\に関する展示PR、炊出し器具等の展示及び炊出し実演 など



# 通常総会開催報告

## ●一般社団法人埼玉県LPガス協会 第69回通常総会

開催日時 令和5年5月25日(木) 13:30

開催会場 ロイヤルパインズホテル浦和(Web会議システム併用)

第69回通常総会は前年度同様、開催方法をオンライン方式(Cisco Webex会議システム)と対面方式(会場出席)の併用で実施いたしました。議事終了後、埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課 対策・官民連携補佐の野口敏彦様をお招きし、特別記念講演(講演題「サイバー犯罪の現状と対策」)を開催、記念講演終了後は立食式の懇談会を実施いたしました。



●オンライン併用で実施(モニター設置)



●懇談会(大野元裕埼玉県知事もご来場)

# 2023年度契約 LPガス事業者賠償責任保険・LPライフについて

今年度もLPガス事業者賠償責任保険およびLPライフの更改受付を行いました。支部ごとの出張受付は7月3日(月)~9月6日(水)にかけて実施し、鴻巣支部および北埼玉支部会員については郵送受付を行いました。

定期契約分として受領いたしました保険料およびLPライフ掛金は以下の通りです。

賠償責任保険は速報値のため、本社一括契約でお申込みされた事業者の他県の事業所分も下記集計に含まれております。

賠償保険料は昨年度より約550万円の大幅減となりましたが、これは社会情勢等によるLPガス事業者の販売数量の減少により、販売事業者保険の保険料減が要因の一つと考えられます。

また、保険の出張受付会場で行なっているガス検知器機器診断は今年度も新コスモス電機および理研計器のご協力により、川口支部・南埼玉支部・熊谷支部・秩父支部・所沢支部・川越支部の6支部で実施いたしました。次年度の機器診断の実施の有無および対象支部については現在のところ未定です。

次年度は販売事業者保険の補償の拡大およびそれに伴う保険料の改定(料率の引き上げ)が予定されております。

保険の種類	保険料・掛金	前年度比
○LPガス販売事業者賠償責任保険	47,706,974円	△ 9.09%
○LPガススタンド保険	1,256,417円	△ 5.89%
○LPガス配送事業者賠償責任保険	3,650,410円	△11.96%
○LPガス受託認定保安機関賠償責任保険	1,908,359円	△19.83%
○個人情報漏えい特約	3,087,840円	+ 2.21%
○総合賠償特約	2,765,700円	+ 8.92%
○労働災害総合補償特約	684,900円	+ 18.93%
○LPガス供給設備機器総合保険(LPライフNEO)	1,280,810円	△11.29%
賠償保険料(特約含む) 計	62,341,410円	△ 8.21%
	(参考:前年度 67,921,018円)	
○LPライフ(旧 日連共済)	7,320,200円	△ 2.94%
	(参考:前年度 7,542,140円)	

# 容器流出防止措置対策の徹底について(お願い)

近年、台風や線状降水帯がもたらす豪雨等による浸水により、甚大な被害(充填容器の流出等)が発生したことから地域の災害リスクの把握とそれに応じた対策が必要です。

「液石法施行規則第18条供給設備の技術上の基準」で容器の転落、転倒等による衝撃およびバルブ等の損傷を防止することが定められておりますが、新たに洪水等の対策として容器流出対策を加え、ハザードマップにより浸水の恐れのある地域においては、充填容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずることが定められ、また「同規則の機能性基準の運用について」において①対象地域②具体的対策(例えば20kgを超える容器にはベルト又は鎖を2本かける)等が追加されるなどの一部改正が行われ、令和3年度12月1日に施行されております。改正施行時にすでに設置されている設備については経過措置がありました。令和6年6月1日に完全施行となります。対象地域について改めてご確認の上、6月1日までに対策を完了されるようお願い申し上げます。

項目	内容			
改正省令	浸水のおそれのある地域においては、 充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること			
場所	浸水のおそれのある地域は、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等において、1m以上の浸水が想定されている地域とする。			
流出防止措置	(i) 軒先の設置	固定金具について ・ベルト又は鉄鎖が外れにくい固定金具を使用すること。		
		ベルト又は鉄鎖について		
		<table border="1"> <tr> <td>充てん量20kgを超える容器</td> <td>1本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの3/4程度の位置に、2本目のベルト又は鉄鎖を容器底部から1/4程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか1本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。</td> </tr> <tr> <td>充てん量20kg以下の容器</td> <td>当該容器のプロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付け、ゆるみなく容器を固定すること。</td> </tr> </table>	充てん量20kgを超える容器	1本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの3/4程度の位置に、2本目のベルト又は鉄鎖を容器底部から1/4程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか1本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。
充てん量20kgを超える容器	1本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの3/4程度の位置に、2本目のベルト又は鉄鎖を容器底部から1/4程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか1本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。			
充てん量20kg以下の容器	当該容器のプロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付け、ゆるみなく容器を固定すること。			
ただし、積雪時において、容器交換作業に支障を来す可能性のある場合であって冬の期間等にあってはこの限りでない。				
(ii) 容器収納庫への保管				

- LPガス容器流出防止措置に対する「Q&A」および「消費者向け周知チラシ」については、埼玉県LPガス協会のウェブサイト(アドレス→<http://www.saitamalpg.or.jp/>)の「LPガス事業者向け②」コンテンツをご参照ください。

# LPガス充填所保安検査事業について

従来、埼玉県LPガス卸売協議会が実施していた標記事業を令和元年度よりLPガス協会が引き継ぎ、県の補助金の交付を受けて実施しているLPガス充填事業所自主保安検査について、令和5年度は県西ブロックに所在する17の事業所を充填所保安担当の法規技術委員が訪問して、各充填所施設における設備の整備状況、容器流出防止対策、保安管理などについて検査が行われました。

# 地震等災害時におけるLPガス関係被災状況報告について

令和6年1月1日、石川県を震源とする最大震度7の大地震が発生、津波や火災など二次災害も起きたことにより甚大な被害をもたらしました。埼玉県内においては加須市・久喜市で最大震度4を観測いたしました。この地震による県内における被害は発生しませんでした。近年、全国的に大型台風による風水害、大地震による土砂災害、家屋の倒壊など大きな災害が頻発しております。

LPガス販売事業者におかれましては、もし災害が発生した場合はLPガスに係る被災状況を把握するため、下記の被災状況報告書を用いてご報告をお願いいたします。過去においても同様のご依頼をいたしました。上記地震の発生を受け、改めてご連絡申し上げます。

この報告書は、次のいずれかの場合にご提出ください。

1. 震度5強以上の地震が発生した場合に、被害の有無に係わらず必ずご報告ください。  
(全国LPガス協会が報告要請した場合も同様をお願いいたします。)
2. 上記以外の自然災害(震度5弱以下の地震、水害、台風、噴火等)による、LPガスに関わる被害(1. 自社の被害、2. お客様のガス漏れ、漏えい爆発、漏えい火災、3. 容器の流出・埋没)が判明した場合にご報告ください。

## 報告書記入にあたっての注意事項

1. 第1報は被害状況の全てが把握できていなくても、判明している限りで出来る限り速やかにお願いします。
2. FAX・メールが使用不可能の場合、電話で報告をお願いします。
3. 第1報後、新たに被害が判明した場合、または、前回の報告から数字が変更になった場合は出来る限り速やかに報告をお願いいたします。

【LPガス販売事業者へ提出用LPガス協会】

この報告書は、次のいずれかの場合に提出してください。

1. 震度5強以上の地震が発生した場合に、被害の有無に係わらず必ずご報告ください。  
(全国LPガス協会が報告要請した場合も同様をお願いいたします。)

2. 上記以外の自然災害(地震、水害、台風、噴火等)による、LPガスに関わる被害(1. 自社の被害、2. お客様のガス漏れ、漏えい爆発、漏えい火災、3. 容器の流出・埋没)が判明した場合にご報告ください。

報告書記入にあたっての注意事項

1. 第1報は被害状況の全てが把握できていなくても、判明している限りで出来る限り速やかにお願いします。

2. FAX・メールが使用不可能の場合、電話で報告をお願いします。

3. 第1報後、新たに被害が判明した場合、または、前回の報告から数字が変更になった場合は出来る限り速やかに報告をお願いします。

埼玉県LPガス協会 宛 Fax: 048-823-2021 TEL: 048-823-2001 支店: [ ] 報告日: [ ]

E-mail: saitamalgas@saig.or.jp

事業者名、営業所等も必ず  
担当者氏名  
電話番号

※1 複数の営業所等をあわせてご報告いただく場合は、対象の営業所等も全てご記入ください。

LPガス関係 被災状況報告 (第 1 + 2 + 3 + 4 + 5 + [ ] 報)

\_\_\_\_年\_\_月\_\_日現在

1. 自社の被害 (被害の有無に○をつけてください。空欄の場合は何も記入しない)

項目	被害の有無	被害の箇所	被害 (被害の種類・内容)
A 人の被害	無事・有事	無事・有事	死亡・負傷・行方不明
B 顧客の被害	無事・有事	死亡者 名、負傷者 名、行方不明 名	
C 事業所の被害	無・有	ガス漏れ 箇所、浸水 箇所、( ) 埋没	
D 容器の流出・埋没	無・有	流出箇所 箇所	
E 車両	無・有	流出箇所 箇所	
F パネルコーリー	被害なし・無・有	被害コーリー 台	
G LPガススタンド	被害なし・無・有	流出箇所 箇所	

2. お客様のガス漏れ、漏えい爆発、漏えい火災があった場合に記入ください。(判明している限りでお願いします。)

→ 家庭用ガス器具により、お客様が負傷または死亡した場合は記入。

→ 容積の減損・破損によるものは除く。(下記の3. 容積の減損・破損)にて記入してください)

→ 発生時刻に記入しお忘れのり、ご記入ください。

発生時刻	ガス漏れ、漏えい(燃焼)の発生箇所	発生時刻	ガス漏れ、漏えい(燃焼)の発生箇所
(このままの状態で) 内、乗数欄に記入	(このままの状態で) 内、乗数欄に記入		
1	時 分 秒	1	時 分 秒
2	時 分 秒	2	時 分 秒
3	時 分 秒	3	時 分 秒
4	時 分 秒	4	時 分 秒
5	時 分 秒	5	時 分 秒
6	時 分 秒	6	時 分 秒

※2 「乗数欄の乗数」が「ゼロ」になるまでご報告をお願いします。

3. 容積の減損・破損があった場合に記入ください。(判明している限りでお願いします)

減損・破損の箇所	減損・破損の本数	内、乗数欄に記入
A: お客様に設置されていた器具の、減損・破損の本数	台	台
B: 支店等・作業現場・倉庫等からの、減損・破損の本数	台	台

※ 「燃焼の発生・爆発」があった場合には、高化学保安課にもご連絡ください。(電話: 048-830-8438)

- 報告書様式(A4サイズを縮小表示したもの)
- 報告書様式のデータ(ワードとエクセル)は埼玉県LPガス協会のウェブサイト(アドレス→<http://www.saitamalgas.or.jp/>)の「LPガス事業者向け①」コンテンツに掲載いたしましたのでご利用ください。



# LP ガス充填所災害時通報要領

LP ガス充填所に関する災害時の被災状況報告については、平成29年より実施されている「LP ガス充填所災害時通報要領」に基づいてご報告をお願いいたします。(要領および報告様式は埼玉県LP ガス協会のウェブサイト内の「LP ガス事業者向け①」コンテンツに掲載しております)

## 【通報要領】 概要

都道府県の充填所(石油備蓄法によって指定されている「中核充填所」及び、その他の充填所を「一般充填所」という。また、一般充填所は都道府県協会の会員のみとする。)は、下記の災害が発生した時は可及的速やかに状況を通報する。

### ●中核充填所

#### 地震

「震度5強」以上の地震が発生した場合は、様式に基づきメール等にて経産省石油流通課及び都道府県協会へ被害状況を通報する。

ただし、「震度5弱」以下において被害があった場合は、様式1に基づきメール等にて経産省石油流通課及び都道府県協会へ被害状況を通報する。

また、報告した後、被害状況が変化した場合は、随時通報する。

#### 風水害・雪害・津波等

通報判断の条件を数値的に取り決める事が出来ないことから、被害があった場合は、様式1に基づきメール等にて速報として経産省石油流通課及び都道府県協会へ被害状況を通報する。

### ●一般充填所

#### 地震及び風水害・雪害・津波等

被害があった場合は、様式2に基づきメール等にて速報として都道府県協会へ被害状況を通報する。

### ●実施時期

中核充填所 平成29年3月1日より

一般充填所 平成29年4月1日より

## 報告様式(縮小)

様式1

送付先 経産省石油流通課 中部 石油LPガス流通課  
〒100-8501 東京都千代田区千代田 1-1-1  
 TEL 03-5481-2101

LPガス中核充填所 被災状況報告書

【緊 報】 令和2年 11月4日 11時03分 発信

事業者名	
報告者名	
T E L	- -
発生日時	年 月 日 時 分 秒
種類(調査)	

被災内容

被災なし  
 調査中  
 出荷不能  
 復旧済み

詳細

●中核充填所用

様式2

送付先 LPガス協会  
〒100-8501 東京都千代田区千代田 1-1-1  
 TEL 03-5481-2101

LPガス一般充填所 被災状況報告書

【緊 報】 令和2年 11月4日 11時03分 発信

事業者名	
報告者名	
T E L	- -
発生日時	年 月 日 時 分 秒
種類(調査)	

被災内容

調査中  
 出荷不能  
 復旧済み

詳細

●一般充填所用

# LPガス供給設備機器総合保険「LPライフNEO」の加入をご検討ください

自然災害等および盗難によるLPガス供給設備機器の損害を補償する保険制度として「LPガス供給設備機器総合保険（LPライフNEO）」があります。

現契約については令和5年10月1日が始期中途加入ができないため、今年度の加入受付は終了いたしました。次年度（令和6年10月1日～）は万が一に備え是非ご加入をご検討ください。

2023年度

一般社団法人 全国LPガス協会 会員の皆様へ

## LPガス供給設備機器総合保険 (LPライフNEO)のご案内

(動産総合保険)

**保険期間**  
2023年10月1日午後4時～2024年10月1日午後4時まで

**NEW**

- LPWA(集中監視システム)が対象になりました!
- ガス容器流出防止用の鎖やベルトが対象になりました!

**みなさまの供給設備機器を自然災害や盗難からお守りします**

LPガス供給設備機器総合保険(LPライフNEO)で以下のような場合に補償いたします

水災(全損のみ) 風・雹・雷災 盗難

LPガス供給設備機器総合保険(LPライフNEO)の概要も含めた自然災害の保安対策動画を作成しています。

以下二次元コードを読み込みご覧ください。

保険の対象となる供給設備機器  
貴社所有の「LPガス容器」、「LPガスメーター」、「調整器(含むホース)」、「供給管」、「LPWA(集中監視システム)機器」、「ガス容器流出防止用鎖・ベルト」

一般社団法人 全国LPガス協会

近年多発する自然災害…今後も高頻度化、激甚化が予想されます。台風豪雨災害ではLPガス供給設備の水没、流出などの被害も発生しています。自然災害への備えは万全ですか？

### 基本補償

水災(全損のみ) 風災 雷災 雪災 落雷 盗難 その他自然災害 火災・爆発

### 費用補償

●基本補償で保険金をお支払する場合に以下の費用をお支払します。

LPガス供給機器回収費用 LPガス供給機器検査費用 LPガス供給機器廃棄費用

### 地震危険担保特約条項

●地震・噴火・津波によって生じた物的損害を支払う保険額(1棟1所あたり、1,000万円)の範囲内で補償します。ただし、免状のみを請求します。また、お支払い金額は請求額0.5%(最小で10万円)となります。

地震 噴火 津波

■年間保険料(基本補償のみ)※費用補償保険料・地震特約保険料は別途必要となります。

(イ) LPガス容器以外の消費者宅に設置されたLPガス供給設備機器一式  
年間保険料= 1消費者戸数あたり50円×消費者戸数(メーター数)  
※消費者戸数は家庭・業用用のガスメーター数とします。  
保険料例(消費者戸数1,000戸) 50円×1,000戸=50,000円

(ロ) LPガス容器  
年間保険料= LPガス容器1本あたり10円×所有本数  
保険料例(所有本数2,000本) 10円×2,000本=20,000円

■保険の対象の協定保険価額  
事故発生の際は、以下の協定保険価額を基準とし、保険金をお支払いいたします。

LPガスメーター	10,000円
調整器(含むホース)	5,000円
供給管	5,000円
LPWA(集中監視システム)機器	10,000円
ガス容器流出防止用鎖・ベルト	5,000円
LPガス容器	1本 5,000円

【取次機関】  
一般社団法人 全国LPガス協会 東京本部 TEL 03-6435-9931 FAX 03-6452-9533

【協賛機関】  
損害保険ジャパン株式会社 東京都港区芝三丁目 <受付時間>午前9時から午後5時(土曜・日曜・年末年始は休みとさせていただきます。)  
TEL 03-8338-1160 FAX 03-8338-1261  
東京海上日動火災保険株式会社 東京都中央区新富町三丁目 <受付時間>午前9時から午後5時(土曜・日曜・年末年始は休みとさせていただきます。)  
TEL 03-6223-3178 FAX 03-6388-6802

このチラシはLPガス供給設備機器総合保険(動産総合保険)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「LPガス供給設備機器総合保険(LPライフNEO)」のご案内パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら代理店までお問い合わせください。ご契約には必ず「約款(書)」をご覧ください。

2023年4月作成 23TC-00075

# LPガス事業者賠償責任保険制度オプションプランのご紹介

11ページのLPライフNEOの他にもLPガス事業者賠償責任保険のオプションプランとして3種類の特約(「個人情報漏えい特約」・「総合賠償特約」および「労働災害総合補償特約」)あります。これらの特約は中途加入も可能です。特約の内容やご加入に関するお問い合わせはLPガス協会事務局までお願いいたします。

「LPガス事業者賠償責任保険制度」ご加入の皆様へ

## LPガス事業者賠償責任保険制度 + 4つの補償(オプション・制度)で さらに安心! さらに充実!

LPガス業務以外のリスクにも確かな備えを

**総合賠償特約**

政府労災の給付だけで十分でしょうか?

**労働災害総合補償特約**

サイバー攻撃や、情報漏えいに対する備えは万全ですか?

**個人情報漏えい賠償特約 + サイバーオプション**

自然災害や盗難からお守りします

**LPガス供給設備機器総合保険 (LPライフNEO)**

詳しくは裏面へ▶

	総合賠償特約	労働災害総合補償特約	個人情報漏えい賠償特約 + サイバーオプション	LPガス供給設備機器総合保険 (LPライフNEO)
補償内容	LPガス事業者がLPガス業務以外に発生した賠償責任(損害賠償)の補償に備えます。LPガス業務以外に発生した賠償責任(損害賠償)の補償に備えます。	労働災害総合補償特約は、労働災害発生時の補償に備えます。労働災害発生時の補償に備えます。	個人情報漏えい賠償特約は、個人情報漏えい発生時の補償に備えます。個人情報漏えい発生時の補償に備えます。	LPガス供給設備機器総合保険は、LPガス供給設備機器の盗難・自然災害による損害の補償に備えます。
補償金額	400万円	300万円	8,100万円	300万円
補償対象	LPガス事業者がLPガス業務以外に発生した賠償責任(損害賠償)の補償に備えます。	労働災害総合補償特約は、労働災害発生時の補償に備えます。	個人情報漏えい賠償特約は、個人情報漏えい発生時の補償に備えます。	LPガス供給設備機器総合保険は、LPガス供給設備機器の盗難・自然災害による損害の補償に備えます。
補償金額	320万円	品1個9,000万円	400万円	50万円
補償対象	LPガス事業者がLPガス業務以外に発生した賠償責任(損害賠償)の補償に備えます。	労働災害総合補償特約は、労働災害発生時の補償に備えます。	個人情報漏えい賠償特約は、個人情報漏えい発生時の補償に備えます。	LPガス供給設備機器総合保険は、LPガス供給設備機器の盗難・自然災害による損害の補償に備えます。

お問い合わせ先

<p>全国LPガス保安共済事業団</p> <p>〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1</p> <p>TEL 03-435-9635 FAX 03-432-9633</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社</p> <p>〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1</p> <p>TEL 03-4225-1478 FAX 03-3485-5862</p>
--	---

# 埼玉県証紙の廃止について

埼玉県収入証紙は、各種申請手続きの際、現金の代わりに申請書等に貼付して御利用いただいておりますが、令和5年12月末日に販売を終了いたしました。今のところは使用可能ですが、令和6年3月末日をもって使用できなくなります(未利用証紙の還付期限は令和10年12月末日まで)。そのため、申請手続きの手数料について電子申請および窓口申請いずれもクレジットカード等のキャッシュレス納付が必要となります。

詳しくは埼玉県のホームページをご確認くださいようお願いいたします。

## 埼玉県収入証紙制度廃止 見本

# キャッシュレスで 便利に!

コード決済が  
使えるんだ!

令和5年10月2日(月) キャッシュレス決済開始

私の電子マネーを  
使ってみようかな

令和5年12月末日  
証紙の販売終了

令和6年3月末日  
証紙の利用終了

窓口申請

キャッシュレス決済は2種類

電子申請

窓口でのキャッシュレス端末による支払手続

- クレジットカード及びデビットカード (Visa, Mastercard)
- 電子マネー (nanaco, WAON, BEEdy)
- 電子マネー (iD, Saka, PASMO, TOICA, manaca, KOCAL, SUICA, nimoca, じやかけん)
- コード決済 (PayPay, au PAY, 楽天ペイ, d払い)

[埼玉県電子申請・届出サービス]による  
来庁不要の支払手続

- クレジットカード (Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club)
- ペイジー

これまで証紙をご利用いただいていた手続については、令和6年1月から原則として現金でのお支払はできなくなります。電子マネーなど身近なキャッシュレス手段をご用ください。

詳細は順次  
こちらに添付します!



お問い合わせ 埼玉県出納総務課 Tel. 048-830-5739 Mail. a5710-14@pref.saitama.lg.jp

国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。